



まちづくりの輪

2021年度 第1号（隔月発行）

2021年 7月 10日
奇数月理事会日発行
小浜小学校区
まちづくり協議会
広報部
TEL・FAX 86-2351

お詫び：広報部発行の「まちづくりの輪」2021年度1号は、緊急事態宣言等により、5月発行を見合わせました。ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

2021年度を迎えて

小浜小学校区まちづくり協議会会长 藤本真砂子

2020年度は、新型コロナウィルス感染症に振り回されましたが、感染防止策を講じながらできることは実施できたと思います。残念ながら、地域交流事業・防災（避難）訓練等は実施できませんでした。

いよいよ2021年度がスタートします。感染防止の観点からみなさまに出席していただいての総会は「中止」とし、「書面表決書」を活用させていただき、すべての案件にご承認いただきました。

—自主と自立のまちづくり 小浜小学校区まちづくり協議会—

今年度は節目の年です。宝塚市第6次総合計画がスタートします。まちづくり協議会も「地域ごとのまちづくり計画」の「基本目標」と「具体的な取り組み」を実施していきます。「地域ごとのまちづくり計画」は、第6次総合計画では、行政がとりまとめた「基本計画」と同じ階層に位置付けられ、「基本構想を実現するための柱となっています。ゆえに、市は「基本計画」とともに「地域ごとのまちづくり計画」も市民と対話しながら協働で実施していくことになります。

また、今年は例年になく5月に梅雨入りし、すぐに大きな大雨警報・洪水警報などが発令され、地域にお住いの方はびっくりされたことと存じます。大きな災害が起きたとき、特に水害については、ハザードマップにも記載の通り大変危惧しております。まちづくり協議会では、今年度重点的に「防災」に力を入れて自治会はじめ校区住民の皆様が安全で安心な生活ができますようご意見を頂戴しながら「小浜小学校区まちづくり協議会」独自の防災（避難）計画を作成していきたく思っております。「私たちの地域は私たちで守る」を合言葉にさらなるご理解・ご協力の程よろしくお願ひいたします。

皆様と一緒に実施していきましょう。

緊急事態宣言・解除に伴う

小浜まち協活動等の自粛および再開について

緊急事態宣言下のため、小浜まち協活動は自粛することになりました。総会については、書面表決にさせていただきました。新役員承認を含む総会の内容につきましては2面をご覧ください。

活動への参加を予定し、日程に組まれていた皆様もおられたことと存じます。ご迷惑をおかけしました。感染拡大防止のためにはやむを得ない処置とご理解いただけていたと思います。

小浜まち協では、感染防止策を徹底しながら順次活動の再開をしていっています。詳しくは「まち協だより」、ポスターをご覧ください。

小浜小学校校舎改修第3期工事のお知らせ

工事期間 7月21日（水）午後～9月30日（木）

7月3日から準備を実施

7月10日～仮囲い開始 現場事務所設置

上記の予定で小浜小学校の改修工事が行われます。校内で断水・停電する日があります。工事期間中は、工事車両の通行や工事に伴う騒音・振動などで、ご迷惑をおかけします。

ご理解ご協力の程、よろしくお願ひいたします。

2021年度小浜小学校区まちづくり協議会 総会（書面表決）のご報告

5月30日開催予定でしたが、感染予防の観点から「書面表決書」を活用しました。

すべての議案は、5月理事会（書面理事会）までに理事会承認されました。

総会資料とともに表決書および返信用封筒を配布し、5月25日までの投函をお願いしました。

5月29日の本部役員会にて集計いたしました。

定足数の確認 議決総数 90名
出席者（書面表決書提出者） 71名
総議決数の2分の1以上のため、総会成立

議題

第1号議案 2020年度事業活動報告 本部各部の昨年度活動報告

第2号議案 2020年度会計決算報告、会計監査報告

会計監査は4月12日に実施、

第3号議案 2021年度役員の承認

会長（1名）	藤本 真砂子	留任	小浜
副会長（3名）	伊藤 峯夫	留任	星の荘
	町田 彰男	新任	星の荘
	三坂 友章	新任	星の荘
会計（2名）	谷添 美也子	留任	星の荘
	下村 啓三	留任	泉町
書記（3名）	福田 喜一	留任	泉町
	佐竹 文明	留任	泉町
	田村 康幸	新任	小浜
会計監査（2名）	足立 尚子	留任	米谷
	川崎 直子	新任	小浜

本部役員を退任された皆様 長い間ありがとうございました

壱岐收一さん 星の荘

秦 忍さん 小浜

達 美奈さん 向月町

柴山 史郎さん 泉町

第4号議案 2021年度事業計画（案） 本部・各部の活動計画（案）

第5号議案 2021年度会計予算（案）

結果

すべての議案に対し、出席者（書面表決書提出者）の過半数の承認をいただき可決されました。

*今年度は、宝塚市第6次総合計画が開始されます。以前に提出した「地域ごとのまちづくり計画」に基づき、具体的に取り組むため、宝塚市の担当部署から職員に来ていただき、意見交換する場を設けていきます。ご協力の程よろしくお願ひいたします。

小浜小学校園安全対策推進委員会

市への要望に対する回答届く パトロールの成果が形に

小浜小学校園安全対策推進委員会では、小浜まち協防犯部、PTAと協力し、地域防犯パトロールを実施しています。パトロール時に出された報告意見をまとめて、2月に行政に提出した要望書に対する回答が、5月に行政より届きましたので報告させていただきます。（一部抜粋・要約しています。）

☆ 小浜小学校北門出入口付近道路

道路自体に着色して注意喚起をお願いしたい。

回答 担当課 道路管理課

交差点の注意喚起対策として赤（ベンガラ）色に着色する場合があります。地域団体等の了承が得られれば通学路合同点検時にご要望いただき検討します。

☆舗装路の修繕（2 地点）

回答 担当課 道路管理課

修繕します

☆横断歩道の設置

回答 担当課 防犯交通安全課

横断歩道の設置につきましては、住民の皆様の総意として、地域の自治会から、所管する宝塚警察署へ要望書を提出いただき、その要望を受けて、警察が現地を調査したうえで見当を行う事になっていますので、まずは宝塚警察署交通課（電話 0797-85-0110）へご連絡いただきますようお願いいたします。ご要望の内容につきましては宝塚警察署へ要望事項をお伝えいたします。

☆注意喚起看板の設置

回答 担当課 防犯交通安全課

該当箇所の注意喚起看板の設置については、適当で設置可能な場所があるか等を確認の上検討いたします。

☆横断歩道、一時停止線（4 地点）の塗り直し

回答 担当課 防犯交通安全課

ご要望の内容につきましては、すでに宝塚警察署に連絡済みであり、順次補修されるとのことです。

☆泉町9番28号付近のブロック階段

回答 担当課 道路管理課

改善策については、私道所有者（法務局で市ラバられます）とご協議願います。

☆第一病院南西駐車場横の転落防止柵の設置

回答 担当課 道路管理課

転落防止柵の一部ない箇所につきましては、関係者の了承が得られないため、現時点では設置できません。

☆三笠町交差点

回答 担当課 道路管理課（道路補修担当）

三笠町交差点の北西部につきましては、令和2年度に側溝を暗渠化し歩道復員の拡幅を行っています。

回答 担当課 道路管理課（道路占有担当）

八百屋については、現場確認時に、商品等が市道上に出ている旨を指導いたしました。引き続き繰り返し指導を行います。

☆転落防止柵の設置、白線は可能か（2 地点）

回答 担当課 道路管理課

自治会・隣接地権者・水利組合などの理解が得られれば、転落防止策・ポストコーンを設置することは可能です。市役所からも説明しますが学校からも自治会等へご相談願います。

また、白線につきましては設置可能です。通学路合同点検時にご要望願います。

☆交差点信号機が時間帯により見えにくい

回答 担当課 防犯交通安全課

信号機については公安委員会により順次 LED 灯に変更されているところです。

☆ 点字ブロックの補修

回答 担当課 道路管理課

剥がれかけている点字ブロックは補修します。

☆ グリーンベルトの敷設要望

回答 担当課 道路管理課

泉町 27 番 28 番間の道路西側および泉町 28 番 29 番間の道路北側へのグリーンベルト設置につきましては、通学路合同点検時にご要望いただき検討します。

☆水上ゴルフクラブと泉町間の道路

通過する自動車の速度規制や注意喚起ができるいか。飛び出し注意の看板の補修。

回答 担当課 防犯交通安全課

速度規制のご要望の内容につきましては、住民の皆様の総意として、地域の自治会から、所管する宝塚警察署へ要望書を提出いただき、その要望を受けて、警察が現地を調査したうえで見当を行う事になっていますので、まずは宝塚警察署交通課（電話 0797-85-0110）へご連絡いただきますようお願いいたします。ご要望の内容につきましては宝塚警察署へ要望事項をお伝えいたします。

まち協各部の活動

詳しくはまち協だより、ポスターなどでご確認ください。感染状況により中止することがあります。

<健康部> 7月から再開します

毎月第1水曜日 整体体操＆太極拳

8月は小学校工事のため、お休みです。

毎月第2火曜日 リズム体操を実施。

<福祉部>

毎月第4月曜日 いきいきサロン

6月28日 寄せ植え

谷添美也子さんの指導で、マリーゴールド、コニア、コリウス、アメリカンブルーのうち2種類を植えました。久しぶりのサロン再開で、楽しみに来られた皆さん。きれいな花と土にさわって満足されていました。



<防犯部> 参加お待ちしています

毎月第4木曜日パトロール

6月17日 星の荘公園～今里～三笠～

三笠町公園遊具が更新、休憩場所が新設されていた。三笠町にミラーの必要性を感じるところがあった。

<青少年部>

子ども会、PTAスタッフの新旧の入れ替わりも終わり、新しい年度が始まりました。コロナ禍の状況は、あまり変わりませんが昨年の経験から学んだことをいかしてすすめていきたいと部会でも話しています。各事業については、チラシ又はポスターにてお知らせします。

※ 記載内容は、状況により中止・変更になります。
今年度もよろしくお願いします！（╹◡╹）

毎週水曜日開催 ミニ児童館

緊急事態宣言中は、休館

7月は、7日から開催しています。

～～地 域 の

大堀川緊急改修工事

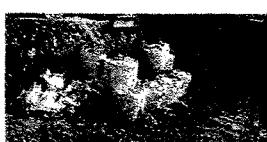
いわし坂のほぼ中間地点の大堀川の石積みが崩れているとの市民からの通報を受け、工事が実施されました。

工事のため水を抜くと、この区域の川底が掘れて、ため池状態になっているのがわかりました。

想定以上の大掛かりな工事になりましたが、3月末に完成しました。（写真上）

大堀川護岸工事

川底の掘削工事（写真左）と



8月は、小学校の工事・コロナ禍・熱中症など諸々につき、お休みします。

9月からは、毎月の開催予定です。

毎週金曜日 フリースペース「わ」

緊急事態宣言中は、休館。状況に応じてリモート開催・会館での開催で進めています。

ピラティス

緊急事態宣言中は、休館



7月は、5日・19日の開催です。

19日は19時からです！

[こはまっこネットワーク会議]

6月29日(火)、小学校の校長先生、育成会、民生委員、補導員など各関係団体さんから14人の出席がありました。

ミニじどうかんについて青少年部と安倉児童館から近況報告の後、それぞれの立場から情報を提供し、交流しました。

幼稚園、小学校のPTAからはコロナになるまでは出来ていた行事ができない事で子どもたち・保護者同士の繋がりを持つこともなかなか難しいと、今後の活動についての話も出了ました

<手作りクラブ> 毎月第2日曜日

7月11日 傘の布地を使ったエコバッグ

材料費800円+参加費100円

<ジャンボマージャンクラブ>

毎週木曜日9時～12時 参加費 100円

最終月曜日はなくなりました。木曜日が祝日の場合も開催します。7/1から再開しています。

<カラオケクラブ>

毎月第4日曜日13時～17時 参加費 200円
どなたでも参加できます。

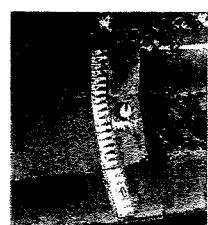
話題～～

護岸のかさ上げ工事が完了しました。

洪水メーターと監視カメラの設置

小浜共同墓地から向月町に抜ける橋の近くに洪水メーターが取り付けられています。（写真下）

このメーターを監視するカメラが取り付けられました。（写真左）



実際の運用はこれからです。